

道-1 グランプリ 2017 出店要項

- 1 目的 「道-1 グランプリ 2017」(以下、道-1 グランプリ)を実施し、道の駅グルメの認知度向上から道の駅の活性化を通じての地方創生を目的とする。
- 2 主催 道-1 グランプリ 2017 実行委員会
※北関東三県ウまいもん合戦 in 桐生 (以下、ウまいもん合戦) との共催
- 3 開催日時 平成 29 年 10 月 28 日(土)・29 日(日)10:00~15:00(売り切れ次第終了)
*開会式 10 月 28 日(土)9:30~(予定)
*表彰式 10 月 29 日(日)14:45~
*投票締切 10 月 29 日(日)14:00
- 4 会場 桐生市運動公園(桐生市相生町 3 丁目 300)
- 5 参加対象団体
 1. 国土交通省で登録されている道の駅、もしくは道の駅で飲食物を提供している事業者であること。
 2. 当該メニューが実際に道の駅で提供されている、もしくは開催日までに提供予定であること。
 3. その場で調理し、提供出来ること。(めん類、丼、バーガー、カレーライスなどを想定していますが、幅広く出場者を募ります。)※加熱処理をして販売。
 4. 来場者様に多くのメニューをお試しいただけるよう、ミニサイズを推奨しています。
- 6 出店について
 - I グルメ販売
 - (1) 内容
 1. 「道の駅グルメ」の販売、PR。道-1 グランプリ 2017 では、フード部門とスイーツ部門に分けてグランプリを競います。フード部門上位 3 位、スイーツ部門 1 位を表彰致します。
 2. 会場内で販売する金券(100 円券×10 枚つづり)でのみ販売を許可します。金券は、ウまいもん合戦との共通券となります。
 3. 現金での販売は禁止いたします。現金での販売が発覚した場合、当該出店者からのチケットの換金をお断りする、団体名を公表するなどの対処をする可能性がありますので、厳守頂ますようお願い致します。
 4. 「道の駅グルメ」販売料金は原則 500 円以下としますが、制限はありません。100 円単位での価格設定をお願い致します。(チケットが 100 円単位であるため)
 5. 酒類・ドリンク類の販売はできません。
 6. 物販はできません。
 7. 提供グルメは十分な量を用意し、不足が見込まれる場合は、可能な限り追加してください。
 8. ブースの配置については、主催者一任とします。
 9. 基本的に 1 店舗につき、1 商品とします。ただし、同一商品のサイズ違い、味違いなどは可とします。
 10. 公認商品スポンサーとの公認商品開発に協力し、道の駅名、商品名の使用、販売を許可すること。
 11. 群馬県 催事時における仮設食品営業の要項に沿った営業をすること。取扱可能な食品は次項参照。取扱可能な食品に関する不明点は「ウまいもん合戦」実行委員会へ問い合わせをお願いします。

別表（第6条関係） 取り扱い可能な食品

1. 飲食店営業		
分類	品目の範囲	品目例
煮物類	事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの。	おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁
焼物類	事前に仕込み（細切等）し冷蔵した具を、その場で焼いたもの。焼き肉、焼きとり類にあつては、その場で加熱が十分できる大きさ（一口サイズ等）に事前に加工したもの。	焼き肉、焼きとり、焼き魚、焼き貝、いか焼き、焼きまんじゅう
	その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの。	お好み焼き、たこ焼き
	許可施設等で製造されたピザ生地に、事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの。	ピザ
焼めん類	事前に仕込みした具とめん類を、その場で炒めたもの。	焼きそば、焼きうどん、焼きビーフン
茹で物、蒸し物類	農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したもの。	じゃがバター、蒸し餃子、蒸しシューマイ
揚げ物類	事前に仕込み（細切等）した具を、その場で調製した溶き粉、パン粉につけて油で揚げたもの。	串かつ、フライドチキン、フライドポテト
めん類 (原則、最終加熱があるもの。)	事前に仕込みした具、汁、ソース等を、その場で茹でるか炒めたために盛り付けたもの。または、めんと合わせて炒めたもの。	うどん、そば、らーめん、スパゲティ
ドック類	ホットドック類、ハンバーガー類については、市販のパンにその場で加熱調理したソーセージ類やパティをはさんだもの（生のもの（野菜等）をトッピングすることは原則不可。）。	ソーセージ類をそのまま、若しくは衣をつけて焼くか油で揚げたもの、ホットドック類、ハンバーガー類
酒類	その場でコップ等に注いで提供するもの。	日本酒、ビール、焼酎、ワイン
米飯類	事前に加熱調理された食品（レトルト食品を含む。）を、その場で加温して米飯に盛り付けたもの。	カレーライス
その他	保健所長が衛生上支障がないと認めた品目	
2. 喫茶店営業		
分類	品目の範囲	品目例
喫茶類	事前に調製した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、調味するもので、通常、喫茶店営業にて提供される飲料、茶菓、甘味食品。	清涼飲料水、甘酒、コーヒー、紅茶
軽食類		ところてん、しるこ
かき氷類	その場で市販の水を削氷機で削り容器に盛り付け、市販のシロップ等で調味したもの。	かき氷
アイスクリーム類	カセット式アイスクリーム類に限る。（汚染があれば、その都度、機械・器具等を洗浄すること。）	
3. 菓子製造業		
分類	品目の範囲	品目例
焼菓子類	許可施設等から仕入れ冷蔵したあん類等を、その場で水に溶いた小麦粉等と合わせて焼いたもの、又はその場で焼いたクレープで包んだもの。	今川焼き、たい焼き、クレープ（生クリームは既製品に限る。）、ペーカステラ、玉平餅、焼き餅
揚げ菓子類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で油で揚げたもの。	ドーナツ、大学芋
団子菓子類	事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すかし、それに事前に仕込みをした具をからめたもの。	草団子、焼き団子
まんじゅう類	事前に仕込み（混合、成形等）したまんじゅうを、その場で加熱したもの。	蒸まんじゅう
もち菓子	事前についたもちに、事前に仕込みした具をからめたもの。	あんこもち、きなこもち
あめ菓子等	事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子。	べっこう飴、果実飴、カルメ焼
その他	事前に仕込みした具に、その場で簡単な加工を行って作る菓子。	果実チョコ

第6 食品の取り扱い

催事等における食品の取り扱いについては、条例で定める管理運営基準に準拠するほか、次の各号の要件を満たすとともに、原則として、取り扱う食品は別表に掲げる品目とし、衛生上支障がないものに限定するものとする。

また、このことについては、許可を要しない臨時出店についても、同様の取り扱いにするものとする。

なお、原則として、営業者及び出店者が、一催事あたり取り扱うことのできる食品は1品目に限るものとする。

- (1) すし、さしみ等生食する食品で衛生上の危害発生の恐れの高いものは取り扱わないこと。
- (2) 原材料の細切等の仕込行為はその場で行わないこと。仕込の必要な原材料を使用する場合は、清潔な調理、加工施設等で仕込を行い、必要に応じて使用（調理）直前まで冷蔵保管すること。
- (3) かき氷には飲用適の水を製氷したものを使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛り付けは衛生的な器具を用いること。
- (4) 食肉、魚介類の販売にあつては、これらの分割、細切等の加工行為、包装品の開封、再包装等内容を露出する行為は行わないこと。
- (5) 生めんのゆで行為等その場での製造、加工及び調理に多量の水の使用を必要とするものは取り扱わないこと。
- (6) 客への提供直前に加熱処理が行えるものを提供すること。

ただし、かき氷、ところてん、清涼飲料水及び酒類並びにクレープ、団子、果実チョコ等のいわゆるトッピング、からめ等を行うものはこの限りでない。

また、農産物の簡易な加工品については、必要に応じて殺菌等の処理を行うこと。

(2) 表彰について

- ① 金券 1,000 円につき 1 枚付属する投票券の得票数のフード部門上位 3 位、スイーツ部門 1 位の出店者団体および、特別賞受賞団体を表彰し、団体名等を新聞報道等に公表します。特別賞は実行委員会独自の審査基準で選定します。また、売上金額は公表しません。
- ② 28 日の得票数と 29 日 14 時までの得票数の合計により上位 3 位を決定し、29 日 14 時 45 分からステージ上で発表し、表彰式を行います。

(3) 出店条件

- ① 原則 2 日間、出店できることを条件とします。
- ② 出店、受賞、出店団体名を公表することについて承諾すること。

(4) 出店枠

道の駅グルメ出店枠 40 枠（フード 32 枠、スイーツ 8 枠予定。）

※その他、「北関東三県ウまいもん合戦」出店枠が 50 枠（グルメ、物販の合計）、スポンサーブースなどがございます。

(5) 出店料

- ① 出店料：無料
- ② 運営費：売上金の 20%とします。（金券精算時に控除します）
- ③ 光熱水費等：出店者負担となります。

<光熱水費使用料一覧>

電気（100V） （1日あたり）	2,000W まで	2,000 円
	2,001W～3,000W	3,000 円
	3,001W～	4,000 円
水道個別設置（1日あたり） ※共同設備のみ使用の場合は無料		2,000 円
シンクレンタル		14,000 円程度
ガス		320 円/kg 程度

※ 光熱水費等は「ウまいもん合戦」実行委員会へ申込、支払を行っていただきます。

- ④ テント設営、ブース看板及び警備関係費等の会場共通経費は主催者が費用負担をいたします。
- ⑤ 荒天等により事業の中止が事前に決定された場合、光熱水費等は徴収いたしません。開催時間が短縮になった場合の光熱水費等は返金いたしません。

(6) 設備等について

① ブースサイズ

1 ブース当たり、間口 2.7m×奥行 3.6m(2 間×3 間テントの半分)

② ブース用看板等

- ・ 団体名表示の看板は、主催者で用意します。
- ・ のぼり旗等による装飾及び各自で持込むイスやテーブルは、他の出店ブースや通行の妨げにならない範囲で可能とします。

③ 備品

テーブル(幅 1.8m×奥行 0.45m) 2 台とパイプ椅子 3 脚は主催者が用意します。

④ 電気設備

- ・ 自家発電機の持ち込みは禁止させていただきます。
- ・ 電源手配が必要な団体は、別途お申し込みください。（使用料は光熱水費使用料一覧を参照）
- ・ 延長コードは各団体でご用意ください。

- ・ 申請した機器以外は使用しないでください。なお、申請した機器以外の電気機器を使用し電気使用が不能となった場合は、賠償請求をさせていただきます。
※電気ヒーター等の暖房器具はご遠慮ください。

⑤ ガスボンベについて

- ・ ガスボンベのお持込については、関係法令に従ってください。
- ・ 主催者で手配をご希望の団体は別途お申し込みください。(使用料は光熱水費使用料一覧を参照)

⑥ 給排水設備について

- ・ 会場内に用意された仮設シンクをご利用ください。
- ・ 原則として共同設備をご利用いただくこととしますが、調理に水を大量に使用する団体等で、個別の給排水設備が必要な団体は別途お申込ください。(使用料は光熱水費使用料一覧を参照)

⑦ 容器及び箸等

各団体でご用意ください。

⑧ 持込み機材等

- ・ 持込み機材等の管理については、各団体が責任を持って行ってください。
- ・ 1日目終了後の機材等については、原則自己責任で管理をお願いします。囲いなどは各団体でご用意ください。

(主催者で夜間警備を委託しますが、盗難や損傷被害等の責任は一切負えませんので、損害につきましては、全て自己責任となります。)

⑨ 機材等置場

- ・ テント後方に生じたスペースについては、他の出店ブースや通行の妨げにならない範囲で機材置き場やストックヤード等にご利用ください。

⑩ 冷蔵冷凍車

- ・ 冷蔵冷凍車の使用を希望される場合は、道-1グランプリ実行委員会にお申込みをお願い致します。(区画サイズ 幅 1000mm×奥行 600mm×高さ 2000mm 程度 1区画につき 20,000円)

※電気設備、ガスボンベ、給排水設備等は「ウまいもん合戦」実行委員会へ申込、支払を行っていただきます。

※冷蔵冷凍車は「道-1グランプリ」実行委員会へ申込、支払を行っていただきます。

(7) 出店ブースの列の整理について

- ① 列が長くなる場合は、各出店団体が列の最後尾を案内するなど、責任を持って対応してください。
- ② 販売を中止する時は、その旨表示をしてください。一時中止の場合には、可能な限り再開時間を表示してください。

(8) ごみ処理について

- ① 自ブース内のごみ・残材・廃棄物等は、各出店団体にて持ち帰ってください。
- ② 来場者から排出されるごみ類については、主催者にて処理します。
- ③ 来場者から排出されるゴミは、燃えるゴミ、ビン、缶、ペットボトルで分別のうえ、指定の仮置き場に置いてください。
- ④ 汁物の取扱いは、専用のシンクを用意するので、そこで処理してください。

(9) 保健所への届出について

- ① 原則的には、出店者による届出は必要ありません。
- ② 会場以外で調理し販売するものは、販売物に表示(製造者・原材料等)し、保存基準(飲食店ごと)に設定)により販売をしてください。
- ③ 当日は、手洗い等をこまめに行い衛生面には、十分に注意を払ってください。

※保健所への届出は「ウマイもん合戦」実行委員会が行いますので、やり取りはそちらにお願い致します

(10) 消防署による点検について

安全の確保のため、桐生消防署と群馬県 LP ガス協会桐生支部が各店舗の設備の点検を行いますので、御協力を御願いたします。

7 駐車場について 指定の駐車場をご利用ください。

8 搬出入について

(1) 搬入は10月28日、28日7時から8時30分までです。前日27日(金)は原則的に搬入不可。

(2) 搬出は10月28日、28日15時30分から17時までです。28日18時には完全に撤去してください。

(3) グラウンド内は、車両の乗り入れが出来ませんので、荷物は、台車等でテントまでお運びください。搬入が終了しましたら、車両は速やかに指定駐車場に移動してください。

(4) 8時30分から15時30分まで道路の規制を行いますので、8時30分までに荷下ろしを終え、車両を駐車場へ移動してください。

(5) 指定駐車場利用時には、車両のダッシュボード等の見えるところに駐車票を掲示してください。

(6) 駐車場周辺は、車両制限区間(許可車両のみ通行可)となりますので、商品の追加等で通行する場合は、必ず駐車票を掲示してください。

(7) 各日9時30分までには、準備を完了するようにしてください。

(8) 搬入・搬出時は、車両の進入制限をしていませんので、一般車両に十分注意して、事故のないようお願いいたします。

9 保険について

(1) 会場内の施設管理に起因する来場者のケガ等に対しては、主催者側で保険に加入します。

(2) 各団体の保有物(機材・備品)等については、主催者は一切の責任を負いませんので、各団体の責任を持って管理してください。

(3) 出店者自身や出店物品・販売物に起因する事故(食中毒・爆発事故など)や損害賠償については、主催者は一切の責任を負えませんので、出店者自身の責任において処理することとします。よって、各自保険加入をするなど、対策を講じてください。

10 代表者について

(1) 当日、連絡調整係として必ず1名以上の参加をお願いいたします。

(2) チケットの換金は、28日分の金券を29日の朝9:00までに、29日分の金券を27日15:30までに本部まで持参ください。金券は100枚を輪ゴムで縛り、端数を数えた上で換金シートに枚数を記入し、持参ください。受領証を交付し、枚数確認後、道-1グランプリ実行委員会より銀行振込にて送金いたします。

(3) 会場の整理、ゴミ回収等の業務についてもご協力をお願いします。

(4) 代表者は、開始前に打合せを行いますので、両日とも9時に総合案内テント前に集合してください。

(5) 駐車場については、後日に別途ご連絡いたします。

11 注意事項

(1) 出店申込者以外の出店(又貸し)は認めません。

(2) 会場内において、販売ブース以外での販売はできません。

(3) 調理、販売等ブースの運営は出店者が責任を持って行ってください。

- (4) 衛生面(特に食中毒対策)、火気の扱い、ブースの装飾や運営、スタッフ管理、接客対応等安全管理に十分配慮してください。
- (5) 主催者が不相当と判断した行為があった場合は出店を中止していただく場合があります。これにより生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- (6) 出店者の行為により事故等が生じた場合は、出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (7) 金銭管理に関しては、各出店団体が責任を持って行うこと。主催者は一切責任を負いません。
- (8) 主催者は、天変地異その他不可抗力の原因による場合を含め出店物に関する一切の事故について、その責任を負いません。
- (9) 荒天等により事業が中止または開催時間が短縮になっても、主催者は食材費等の補償は一切いたしません。
- (10) 荒天等によりイベント中止の判断を行う場合は、前日までに連絡します。
- (11) 当日荒天等により実施を危ぶまれる場合は、朝6時に実施の有無を判断します。
※ 雨天決行、荒天のみ中止予定。
- (12) やむを得ない事情により中止となった場合を含め、各団体がイベント実施のため負担した材料費等への補填については、原則行いません。
- (13) 暴力団及び暴力団員に関係のある団体については、出店及び出演はできません。

12 その他

出店に関する説明会を後日開催します。日時・場所等は、別途お知らせします。

13 問い合わせ先

道-1 グランプリ実行委員会事務局

株式会社 XS (エックスエス) 担当 柴田

電話：06-6123-7339 / F A X : 06-7635-9993

メール：info@xs-jp.com

北関東三県ウまいもん合戦 実行委員会事務局

桐生市観光交流課 担当 深澤、村田

電話：0277-46-1111(内線 369) / F A X : 0277-40-1283

メール：kanko@city.kiryu.lg.jp